

令和3年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

【校 訓】 「自立・規範・明朗」

【めざす学校像】

○生きる力を育む学校 ○地域に開かれ、信頼される学校 ○安全で、安心できる学校

【めざす生徒像】

○互いを思いやり、相手の立場を尊重する生徒 ○失敗を恐れず、果敢に挑戦する生徒 ○思考力・判断力・表現力を備えた生徒

2 中期的目標

1 公の中で個を磨く教育の推進

(1) 「知・徳・体」バランスのとれた教育の推進

- ア 普通科及び専門学科の特色を生かした確実な知識・技能の修得を図る。
- イ 互いを思いやり、相手の立場を尊重する生徒を育成する。
- ウ 各生徒の健康の増進に努め、体力の一層の向上を図る。

(2) キャリア教育の充実・発信

- ア 進路関係機関と適切に連携し、より正確な情報による進路実現を図る。
- イ 生徒・保護者の進路ニーズに応じたキャリア教育を推進する。
(※生徒向け学校教育自己診断における進路関連項目肯定的評価 R2・80%⇒R3・82%⇒R4・84%⇒R5・85%)

2 学校・保護者・同窓会・地域が一丸となった教育の推進

(1) みんなが安全で安心できる教育の推進

- ア 新型コロナウイルス感染症対策を含めた感染症対策の徹底を図ると共に、健康増進に向けて組織的・計画的に取り組む。
- イ 災害時等においては、地域やPTA・同窓会と一層連携・協力し、適切に対応できるよう、危機管理体制を構築する。

(2) 地域とつながる教育の推進

- ア 地域に根ざした学校づくりを進め、青年期の課題啓発・改善を図る。
- イ 地域に対して、手話の普及に努め、聴覚障がい者への理解とコミュニケーションを図る。

(3) 聴覚障がい教育の基幹校としてのセンター的機能の充実

- ア 地域連携支援室を中心に、地域支援や理解啓発活動の充実を図る。
- イ 学校紹介等の広報活動を継続的に行う。

3 教職員の資質・能力・専門性向上と働き方改革の推進

(1) ICT機器(タブレット型端末・文字情報システム・電子黒板等)の活用スキルの向上

- ア 教職員のICTスキル、個人情報保護を含めた情報モラル向上の一層の促進を図る。

(2) 授業力及び指導力育成の一層の充実

- ア 聴覚障がい教育における授業改善のあり方を研究し充実を図る。
- イ 外部人材等の有効な活用を一層促進する。
- ウ 教職員研修の一層の充実を図る。

(3) 働き方改革の一層の促進

- ア 校務の効率化を図り、働きやすい職場環境をつくり、教職員の健康管理体制を一層充実させる。
- イ 教職員の時間外勤務の縮減を継続的に努める。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

府立だいせん聴覚高等支援学校

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標 [R 2年度値] (生) 生徒向け学校教育自己診断肯定的評価 (保) 保護者向け学校教育自己診断肯定的評価 (教) 教員向け学校教育自己診断肯定的評価	自己評価
1 公の中で個を磨く教育の推進	<p>(1) 「知・徳・体」バランスのとれた教育の推進 ア 確実な知識・技能の修得 イ 互いを思いやり、相手の立場を尊重する生徒の育成 ウ 生徒の健康の増進、体力の向上</p> <p>(2) キャリア教育の充実・発信 ア 進路関係機関と適切な連携により正確な情報による進路実現 イ 生徒・保護者の進路ニーズに応じたキャリア教育の推進</p>	<p>(1) ア・令和4年度新カリキュラムに向けて、これまで積み重ねた成果を生かし未知の状況にも適切に対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成を教科指導、特別活動等を通じて図る。 ・生徒の自学自習を促進するため、図書室の学習環境をさらに整備し、読書への興味・関心を高めるとともに放課後学習等を継続的に促進する。 ・各職業学科において、より専門的な技能を身に着けるため、学科に応じた資格取得の奨励を一層促進する。 イ・生徒の主体性を一層引き出すため、英語科及び生徒自治部を中心に、多文化共生教育推進の観点から国際交流、高大連携、地域連携を実施する。 ・人権教育委員会・いじめ防止対策委員会及び国語科が中心となって、人権尊重の教育を促進するため、人権作文等のコンクールを生徒に啓発し積極的な応募を促す。 ・前年度の実施内容を踏まえ、本科、専攻科の各学年で状況に応じた「人権LHR」を継続的・計画的に実施する。 ・人それぞれが互いに違いを認め合い尊重する心を養うため、健康安全部が中心となり性教育を計画的・組織的に推進する。 ウ・健康安全部が中心となり、手洗い指導、心の健康指導、救命講習会等を組織的・計画的に行う。 (2) ア・進路指導部が中心となって、4月に職業適正検査、就職準備試験等を行い、客観的で適切な進路指導を実践する。 ・進路指導部が主体となり、職場開拓を行うとともに、アフターケア・定着指導の充実と企業等関係者とのネットワークを一層広げる。 イ・10月「先輩の体験を聞く会」、後期に「公開進路報告会」を実施する。 ・学年別職場見学会、職場体験実習、障がい者就職面接会見学(専攻科1年)、進路説明会、保護者懇談、デュアルシステム(事前・事後学習)、面接指導、大学進学予定者講習会等を計画的に行う。</p>	<p>(1) ア・(生) 授業・学習成績関連項目 90%以上 [89%] (保) 授業・ICT・学習評価関連項目 90%以上 [88%] ・(生) 図書室利用関連項目 50%以上 [46%] ・(生) 資格取得関連項目で 70%以上 [67%] イ・国際交流を一層推進するため、T-NETを活用した外部人材による講座を月2回程度、年間で17回以上実施する。[12回] ・「人権作文」コンクールに応募し、最優秀・優秀賞受賞及び入選延べ6名以上の実績をめざす。 [最優秀及び優秀賞6名] ・各学年単位で3回以上実施する。[各3回] ・(生) 性教育関連項目で 88%以上 [84%] ウ・(保) 健康管理関連項目で 95%以上 [94%] (2) ア・(生) 職業適性関連項目で 88%以上 [85%] ・(教) アフターケア・定着指導等関連項目 86%以上 [85%] ※R2より新規項目 イ・(生) 進路関連項目 81%以上 [80%]</p>	
2 学校(保護者)同窓会(地域)が1丸となった教育の推進	<p>(1) 安全・安心な教育の推進 ア 感染症対策及び健康指導の徹底 イ 危機管理体制構築 (2) 地域とつながる教育の推進 ア 青年期の課題啓発・改善 イ 手話の普及活動 (3) 「聴覚障がい教育」のセンター的機能の充実 ア 地域支援や理解啓発活動充実 イ 広報活動の継続的な実施</p>	<p>(1) ア・健康安全部を中心に新型新型コロナウイルス感染症対策を含め生徒の健康指導を組織的・計画的に行う。特に新型コロナウイルス感染症禍において、手洗い等感染対策及び免疫力増進のための食事や運動のあり方について指導の徹底を図る。 イ・危機管理についての意識向上を図るため、11月に教員向け防災研修、4月と9月に生徒向け防災教育を実施する。 (2) ア・地域やPTA・同窓会と連携した聴覚障がい者のための防災対応の整備・充実を図る。 ・生徒の災害ボランティア活動への参加促進を図る。 ・PTA並びに同窓会と共同して仁徳天皇陵清掃活動に参加し、地域とのネットワークを深化させる。 イ・研究部が中心となり「地域向け手話講座」を実施する。 (3) ア・地域連携支援室が中心となり、聴覚障がい教育の理解啓発を一層促進するため、公開研修を実施し、高等学校及び聴覚支援学校(中高連携)等とのネットワークを拡げる。 イ・リーディングスタッフが中心となり、地域中学校、特に難聴学級設置の中学校及び難聴生徒の在籍する高校に対し、広報活動を通じて聴覚障がい生徒の進路啓発を組織的・計画的に行う。</p>	<p>(1) ア・(生) 健康・防災関連項目で 95%以上 [89%] (教) 同 91%以上 [88%] ・防災LHRを年2回実施する。 (2) ア・災害ボランティア活動5人以上の実績をめざす。[5人] ・PTAと連携して行う清掃活動を2回以上実施する。[新型コロナウイルス感染症で中止] イ・地域向け「手話講座」初級、中級の実施、計20回以上 [8回] (3) ア・公開研修2回以上、外部講師の研修8回以上、聴覚障がい関係研修1回以上 [新型コロナウイルス感染症で中止] イ・府内難聴学級を設置する中学校25校(50%) 難聴生徒在籍高校10校以上訪問する。 [中学校9校、高校11校]</p>	
3 教職員の資質・能力・専門性向上と働き方改革	<p>(1) ICT機器の活用スキル向上 ア ICTスキル、情報モラル向上の促進 (2) 授業力及び指導力育成の一層の充実 ア 聴覚障がい教育の授業改善 イ 外部人材活用 ウ 教職員研修の充実 (3) 働き方改革の一層の促進 ア 校務の効率化と働きやすい環境 イ 時間外勤務縮減</p>	<p>(1) ア・情報部と研究部が中心になり、学力向上に向けたタブレット型端末と文字情報システム、アプリや電子黒板・プロジェクタ(ICT機器)等を活用した「分かりやすい授業」を推進する。 (2) ア・研究部と指導教諭が中心となり、初任研や10年研対象者等による研究授業、指導教諭の公開授業、事後の研究協議を実施する。併せて「授業アンケートの結果」を踏まえて授業力向上を推進する。 イ・授業や生徒のニーズに適切に対応するため、定期的又は臨時にSC、SSW、臨床心理士、大学関係者、職業教育関係者等、外部人材の活用を促進する。 ・教員の資質向上のため、他府県等への講演、事例研究、先進校等への参加を促進する。 ・研究部が中心となり、初任者・新転任者等、聴覚障がい教育の経験の少ない教員を対象に外部講師活用を含めて教員向け手話講座を実施する。 ウ・研究部が中心となり、教員資質の一層の向上を図る為、いじめ、体罰、人権等の共通の研修をはじめ各自の教科等専門性に係る研修を計画的・継続的に推進する。 (3) ア・業務内容の見直しと簡素化を促進するとともに、業務の偏りを改善し、教職員が働きやすい環境を構築する。 ・機構改革検討PTにより想定外の事象にも迅速・適切に対応できる組織体制を構築する。 イ・時間外勤務を縮減し、教職員の健康増進を一層促進する。</p>	<p>(1) ア・(生) ICT関連項目で 91%以上 [91%] (2) ア・(教) 授業関連項目 90%以上 [88%] 初任研、10年研の対象者等による研究授業を各1回以上、指導教諭の公開授業1回以上実施。 [R2より新規・研究授業2回、公開授業1回] イ・(教) 外部人材活用関連項目 75%以上 [R2より新規・79%] ・(教) 外部研修関連項目 75%以上 [R2より新規・新型コロナウイルス感染症により56%に留まる] ・(教) 手話関連項目で肯定的評価 93%以上 [93%] 教員向け手話講座回数 22回以上 [22回] ウ・(教) 教員研修関連 80%以上 (※新規) (3) ア・(教) 職場環境関連項目 89%以上 [85%] ・新たな事象に適したPTを迅速に立ち上げ、柔軟な組織体制によって事象解決に取り組む。 イ・全教職員の時間外勤務月 80時間未満</p>	